

契 約 内 容 変 更 報 告 書

- 1 事業番号 住施 第1号
- 2 種 別 解体
- 3 事業名 高田団地解体工事
- 4 場 所 多治見市高田町2丁目11、18、21及び22番地 地内
- 5 契約業者名 株式会社 飯田建設
- 6 住 所 岐阜県多治見市大正町3丁目67番地
- 7 発史後の契約金額 ¥13,725,800 円
(当初契約金額) (¥13,530,000 円)
- 8 工 期 令和2年5月11日 ～ 令和2年7月31日
(当初工期) (令和2年5月11日 ～ 令和2年7月31日)
- 9 概 要 高田団地において、既存住宅を解体撤去するもの
① 建物等解体撤去 一式
② 砕石敷き及び侵入防止柵設置 一式
建物概要
① 7及び10号室
・ 規模 一戸建て
・ 構造 木造平家建
・ 建設年 昭和32年
・ 延べ面積 31.0m² (増築除く)
② 11及び13号室
・ 規模 一戸建て
・ 構造 木造平家建
・ 建設年 昭和33年
・ 延べ面積 29.0m² (増築除く)

10 変更内容及び変更理由

建物解体撤去等工事

- ① 「新規配水管敷設 ポリエチレン管 25mm」を追加するもの。
ただし、仮設配水管を含むもの。
13号室北側敷地において、設計図書及び多治見市上水道配管図に記載されていない13号室南及び東側の既存住宅に配水されている配水管を確認したため、場内敷きならし時においては、ポリエチレン管 25mmを露出にて、仮設配水管として敷設し、完了後撤去し、新規にて地中配管を敷設するもの。
- ② 「新規透水管敷設 硬質ポリ塩化ビニル管（有孔管） 100mm」を追加するもの。
同上敷地において、湧水にて場内に絶えず水たまりができる状況のため、硬質ポリ塩化ビニル管（有孔管） 100mmを敷設し、南側既存側溝に吐出するもの。
- ③ 「碎石敷」の範囲を拡張するもの。
場内敷きならしにて、法面及び段差が解消された箇所において碎石を敷設するもの。
- ④ 「新規侵入防止柵」の範囲を短縮するもの。
場内敷きならしにて、生じた段差の有無から、設置位置を再検討し変更するもの。

